

項目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
(1 廃棄物の減量化・リサイクルの推進)						
1	一般廃棄物排出量	442万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 420万トン)	457万トン	(平成19年度) 407万トン/年	達成見込み	H19年度時点ですでに達成。改定後の目標の達成についても、H19年度に達成しており、概ね達成できると考える。
2	一般廃棄物の再生利用量	111万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 88万トン)	38万トン	(平成19年度) 44万トン/年	達成困難	H19実績では目標達成は、厳しい状況。H19年3月の「大阪府廃棄物処理計画」で、目標改定し、引き続き分別収集の拡充・資源化施設の整備促進等に努める。
3	一般廃棄物の中間処理による減量	275万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 276万トン)	369万トン	(平成19年度) 301万トン/年	単独項目での評価不適	H19実績ですでに目標を上回っているが、排出量から再生利用量と最終処分量を差引いたもので、排出量や再生利用量、最終処分量と総合的に評価するものであり、単独の項目での評価はできない。
4	一般廃棄物最終処分量	56万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 56万トン)	88万トン	(平成19年度) 63万トン/年	達成見込み	廃棄物処理計画の17年度目標(84万トン)を達成(17年度実績70万トン)しており、概ね達成できると考える。
5	産業廃棄物排出量	1,977万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 1,766万トン)	1768万トン	(平成17年度) 1,728万トン/年	達成見込み	・排出量、再生利用量、最終処分量については、H17年度時点ですでに目標達成。 ・H19年3月の「大阪府廃棄物処理計画」の改定に併せ、より減量化を推進する方向で改定を行ったが、産業廃棄物は、改定以後は排出量等のデータがないため現時点での改定目標値に対する評価不可。 ・中間処理による減量については、排出量から再生利用量と最終処分量を差引いたもので、排出量の減量化の推進や再生利用量の増加等により減少することから、排出量、再生利用量、最終処分量と総合的に評価するものであり、単独の項目での評価はできない。
6	産業廃棄物の再生利用量	543万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 568万トン)	464万トン	(平成17年度) 545万トン/年	達成見込み	
7	産業廃棄物の中間処理による減量	1,334万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 1,144万トン)	1157万トン	(平成17年度) 1,115万トン/年	単独項目での評価不適	
8	産業廃棄物最終処分量	100万トン/年 (廃棄物処理計画改定後目標 53万トン)	147万トン	(平成17年度) 67万トン/年	達成見込み	
9	特定建設資材廃棄物リサイクル率	95%	コンクリート塊 97.4% アスファルト塊 98.5% 建設発生木材 42.6%	(平成17年度) コンクリート塊 98.9% アスファルト塊 99.9% 建設発生木材 82.6%	コンクリート塊・アスファルト塊は達成見込み。	コンクリート塊・アスファルト塊については、平成17年度時点で、達成しており、概ね達成できると考える。建設発生木材については、H22目標95%に対するH17実績で、82.6%(達成率87%)。H17実績しかデータがなく、評価は困難。
10	下水汚泥のリサイクル率	50%	43%	(平成19年度) 35%	達成困難	・有効利用に係る費用が焼却・埋立処理と比較すると高く、また経済情勢の悪化の影響もあり、有効利用はあまり進んでいない。 ・特に建設資材としての使用は、公共事業、民間利用の減少により困難な状況である。
11	森林資源の利用	・府内産木材の利用を増やす ・「おおさか材のいえ」の建設: 50棟/年	—	「おおさか材のいえ」12棟	達成困難	現状では府内産材の供給や流通体制が十分整備されていないため。

項目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し		
12	食品関連事業者などによる食品廃棄物の減量化・リサイクルなどの実施率	個々の事業者の取組状況に応じた再生利用等の実施率の目標を設定(国)	—	実務講習会を実施した	評価不可	関係者への周知等に取り組んでいるが、法改正による初回の報告はH20年度の状況をH21年4～6月に報告することとなっているため、現時点では確認不可。	
(2 水循環の再生)							
13	下水処理水再利用率	30%	—	(平成19年度) 19%	達成困難	計画策定後、竜華・なわて水みらいセンターの建設工事が文化財調査などにより想定したより遅れたことや、他の水みらいセンターでも利用者である市町村の財政状況の悪化などにより、処理水の有効利用が進まなかったため。	
14	森林の保全	水源林の保全・整備	人工林 間伐の実施率 概ね90%	60%	(平成19年度) 間伐実施率65% 828ha(全体 1,278ha)	達成見込み	放置森林対策行動計画の推進により概ね達成可能
			雑木林 維持管理活動の促進	—	みどりのトラスト協会によるみどり保全活動の実施(平成20年度は府内14箇所まで延べ3458人が参加)	達成	トラスト協会が中心となった維持管理活動の定義とともに協会の指導により自主的な活動団体が定着
			放置竹林 健全化と拡大防止	—	アドプトフォレスト制度により、15社・団体が放置竹林の整備等に取り組んでいる	達成見込み	企業をはじめとした多様な主体の参画により、引き続き放置竹林の健全化や竹材の利用拡大に努める
		生駒山系グリーンベルト 整備	モデル流域の拡張	—	大東市では「大東の杜ネットワーク」が、2ヶ月に1回会議を開催 東大阪市、寝屋川市、交野市において森林保全活動を展開 寝屋川市において源流ハイキングを開催 また、八尾市において保全活動に参加する人を育成する講座を開催するなど着実に進捗	達成	住民中心による活動団体が設立され、今後、団体を中心に様々な活動が展開される。
15	緑地の整備	府営公園	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目標 980ha)	833.8ha	948.0ha	達成困難	財政再建プログラム(案)により、整備費が削減されたため。
16	親水空間の整備	河川・溪流	親水護岸 220km		168Km	達成困難	行財政計画などによって事業の進捗が遅れているため。
		海岸	適切な保全	-	砂浜に砂を投入し、海岸の保全に努めるとともに、海岸清掃活動(平成20年度は延べ944人参加、ごみ3.06トン回収)を行うなど海岸の美化にも努めている	達成見込み	概ね達成しており、現在の事業を継続することにより達成可能。
17	生活排水処理率	100%	81.2% (H12.10)	91.4%(平成19年度) 生活排水処理整備率 94.2%(平成19年度)	達成困難	生活排水処理施設の面的整備が進んでいない。	

項 目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し		
18	公共用水域 (環境保全目標達成率)	健康項目 概ね100%	99.9%	99.70%	達成	H19時点で概ね達成しており、引き続き達成の見通し。	
		BOD(河川)概ね100%	58.9%	81.30%	達成困難	第5次総量削減計画の削減目標は達成したが、依然として、河川・海域に流入する汚濁負荷が多い。特に、海域については、内部生産の影響を受け、水質改善が非常に緩やかとなっている。	
		COD(海域)概ね80%	46.7%	40.00%	達成困難		
19	大阪湾の浅海域における干潟、藻場の保全・再生	干潟:63.4ha 藻場:47.7ha	(平成13年度) 干潟:31.4ha	干潟:36.8ha	達成困難	現在事業計画がないためH22目標達成困難	
			(平成13年度) 藻場:37.7ha	藻場:57.7ha (水産課創造事業分)	達成		
(3 環境に配慮したエネルギー利用の促進)							
20	エネルギー消費量	909PJ	(平成13年度) 11820億MJ	(平成18年度) 1,208PJ	達成困難	・計画では、民生部門における省エネ対策の推進によって大きな削減効果を見込んでいたが、計画策定当時に想定した以上の世帯数・第三次就業人口の伸びが見られる。 ・また、生活様式の変化に伴いエネルギー消費に係る原単位も増加している状況から、H22年度時点での達成は困難と考える。 (世帯数) H9:338万世帯 H21:381万世帯(112%) (第三次就業人口) H9:295万人 H19:447万人(152%)	
21	新 エ ネ ル ギ ー 導 入	太陽光発電	40万kW	5,458kW	(平成19年度) 7万kW	達成困難	H20年度に国において家庭用太陽光発電設備への補助制度が新たに創設された。また、事業所における大規模設置の計画も進められていることから、今後大幅な増加が見込まれる。
		クリーンエネルギー自動車	6万台	4,900台	(平成19年度) 2万7千台	達成見込み	平成21年度から国のエコカーへの税制優遇措置の創設により、今後大幅な実績増加が見込まれる。また、府においても電気自動車を含めたエコカーの普及推進を引き続き実施することから、達成可能と考える。
		廃棄物燃料製造	4万kL(原油換算)	なし	(平成19年度) 製造施設なし	達成見込み	計画策定時の廃棄物燃料としては、RDF(生ゴミやプラスチックゴミなどを原料とした固形燃料)の製造を想定していたが、ゴミ焼却工場等の一般廃棄物処理施設での導入は進まなかった。 しかし、新たな技術革新やRPS法の強化等の状況の下、産業廃棄物処理事業では、廃木材などを原料とした廃棄物燃料製造施設が多数稼働しており、目標達成は可能と考える。
		廃棄物発電	30万kW	11万kW	(平成18年度) 18万kW	達成困難	・計画策定以降、府域のごみ発生量が減少に転じ、新設・建替計画の規模縮小等により、想定した発電規模には届いていない状況にある。 ・産業廃棄物処理施設等での発電は、一般のごみ焼却工場と比較して小規模なものであることから、今後増加するものの、達成は困難と考える。
		廃棄物熱利用	1.4万kL(原油換算)	28工場	(平成18年度) 熱供給 0.6万KL 17施設(14工場) 自家利用 48施設(38工場)	達成困難	・ゴミ焼却工場や下水処理施設、尿尿処理施設で自家消費される廃熱利用について、事業者が把握していないため、現状として評価できない。 ・下水処理施設や尿尿処理施設では、今後一層バイオマス熱利用への取り組みが進められることから、増加が見込まれる。

項 目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し		
21	新エネルギー導入	温度差エネルギー	0.5万kL(原油換算)	6箇所	(平成18年度) 0.46万KL	達成見込み	H19年度実績として90%を超えており、導入済み地域でのさらなる普及推進等により達成可能と考える。
		天然ガスコージェネレーション	72万kW	43万kW	(平成19年度) 56万kW	達成見込み	H19年度実績として80%近くまで達成しており、今後も実績増加が見込まれる。また、家庭用小型機器の普及が進んでいる。
		燃料電池	14万kW	4,424kW	(平成19年度) 600kW	達成困難	計画策定当初見込んでいた技術革新が実現せず、市場への製品投入が遅れたことから事業用の大型設備導入が進んでいないが、家庭用の小型機種の製品開発が進み、今後普及が見込まれる。しかし、家庭用は能力が小さく、H22年度時点での達成は困難と考える。
		太陽熱利用	35万kL(原油換算)	未集計	(平成16年度) 2万1千KL (平成16年度全国消費者実態 調査結果をもとに算出)	達成困難	太陽熱温水器は小型化、軽量化、低コスト化等を実現した新製品開発が行われなかったこと、給湯利用に限られることから、国の導入目標も後退している状況である。
22	木質バイオマスエネルギー	木質ペレット製造プラントの整備	-	-	達成	H14年8月に高槻市に整備完了	
		バイオマスエネルギー活用モデル施設の設定50箇所	-	ペレットストーブ22台(累計)	達成困難	木質バイオマスエネルギーの普及に向けた活動を進めてきたが、バイオマスエネルギーの重要性や必要性が広く府民に浸透しなかったため。	
		ガス化技術の開発・普及	-	企業等からの導入要望等なしのため、進捗なし	達成困難	導入コストや原料供給体制等の課題があり、飛躍的な普及には至っていない。	
(4 地球環境保全に資する取り組み)							
23	温室効果ガス排出量	府域の温室効果ガス排出量を基準年度(1990年度、代替フロン等は1995年度)から9%削減	-	(平成19年度) 5.5%削減	達成見込み	最新の状況及び今後の対策の推進により達成の見込み。	
		(参考)温室効果ガス種別の排出量の推移					
		温室効果ガス名					
		二酸化炭素		5,290万CO2換算ト			
		メタン		11万CO2換算ト			
		一酸化二窒素		51万CO2換算ト			
代替フロン等		113万CO2換算ト					
合計		5,466万CO2換算ト					
24	木材・木質資源の利用	森林(木材)資源を活用した新素材、新商品などの開発促進	-	-	達成	H15年にパソコンラック商品化完了	
		「府内産木材利用指針」の策定	-	-	達成	H15年3月に指針策定完了	
		「府内産木材ラベリング制度」の創設	-	府内産材の合法性や産地の証明を行う認証システム及びプログラムの実証試験を実施	達成見込み	関係者のネットワーク化など、本制度の課題整理を行うことにより達成は可能。	
		河内林業地でのFSC認証取得	-	おおさか河内材利用推進ネットワークにおいて、認証導入に向けて、一般ユーザーに対する森林体験及び見学ツアーを実施	達成困難	木材の流通システムの構築には時間を要する。また森林所有者だけでは、森林認証制度(FSC)取得に向けての適正な森林管理を推進することは困難であるため。	

項 目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
24	木材・木質資源の利用	グリーン購入法に基づく間伐材 の利用促進	-	「大阪府リサイクル製品認定 制度」で17種の間伐材利用 製品を認定	達成見込み	さらに多くの間伐材利用製品が大阪府リサイクル製品に認定され概 ね達成の見込み
(5 ヒートアイランド対策)						
25	市街化区域における樹林・樹木で 被われた面積の割合(緑被率)	長期目標としての15%を目指 す	(平成4年度) 9.2%	(平成15年度) 9.9%	評価不可	H24年度に実施する緑被率調査結果をふまえ、各種施策の見直しを 行い、目標の達成に努める。
26	府営公園	967.0ha (都市基盤整備中期計画の目 標 980ha)	833.8ha	948.0ha	達成困難	財政再建プログラム(案)により、整備費が削減されたため。
27	屋上・壁面緑化	民間施設の壁面緑化3施設・ 屋上緑化5施設に助成	-	民間施設の壁面緑化1施設・ 屋上緑化1施設・接道部等の 緑化2施設に助成	達成見込み	H18年4月1日に自然環境保全条例が施行されたことにより、民間施 設に緑化義務が課されたこと及び府有施設に対し高い緑化基準を課 したことや本府緑化施策の継続実施により達成可能

環境への負荷が少ない健康的で安心な暮らしの確保(健康)

項 目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
(1 自動車公害の防止)						
28	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 環境保全目標達成率	環境保全目標の達成	二酸化窒素：一般局92.6% 自排局54.1% 浮遊粒子状物質： 一般局93.9% 自排局63.3%	二酸化窒素：一般局100% 自排局100% 浮遊粒子状物質： 一般局100% 自排局100%	達成見込み	確実に達成するためには、局地汚染地域の解消や対策地域外から の流入車への対応等が必要
29	自動車排出大気汚染物質排出量	窒素酸化物： 16,450トン/年 粒子状物質： 740トン/年	(平成9年度) 窒素酸化物： 27,260トン/年 粒子状物質： 3,170トン/年	(平成19年度) 窒素酸化物： 17,960トン/年 粒子状物質： 1,100トン/年	達成見込み	H17年度に実施した中間評価において、H22年度の排出量を推計し たところ、目標値とほぼ同等となり、H22目標は達成可能。
30	道路に面する地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	(平成13年度) 昼間・夜間とも達成 70.9% 達成戸数252,687戸 (評価対象戸数356,645戸)	(平成19年度) 環境保全目標 達成戸数537,777戸(評価戸 数612,096戸) 要請限度との比較 達成地点278地点(測定地点 数306地点)	達成困難	H19年度時点で達成率87.9%であり、目標達成のためには関係諸機 関の連携の下、さらなる自動車騒音対策の推進が必要。
(2 廃棄物の適正処理)						
31	一般廃棄物最終処分量	4 (- 1)参照				
32	産業廃棄物最終処分量	5 (- 1)参照				

項目	環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
(3 大気環境の保全)					
33	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 環境保全目標達成率	28(- 1)参照			
34	大気汚染物質排出量	窒素酸化物: 43,860トン/年 粒子状物質: 16,220トン/年 (粒子状物質は、二次生成物 質も含む)	(平成9年度) 窒素酸化物: 54,450トン/年 粒子状物質: 20,900トン/年	(平成18年度) 窒素酸化物: 工場等 13,600トン/年 自動車 19,360トン/年 粒子状物質: 工場等 1,263トン/年 自動車 1,320トン/年 (工場の粉じん及び二次生成 物質については未集計)	達成見込み 工場等からの排出量が減少傾向であること、自動車については、H 17年度に推計したH22年度の排出量が目標値とほぼ同等である。
(4 水環境の保全)					
35	公共用水域 (環境保全目標達成率)	18(- 2)参照			
36	COD、窒素、りん の排出量	(平成21年度) COD 76トン/日 窒素 67トン/日 りん 4.3トン/日	(平成11年度) COD 103トン/日 窒素 90トン/日 りん 7.2トン/日	(平成16年度) COD 83トン/日 窒素 71トン/日 りん 4.8トン/日	達成 第6次総量削減計画に掲げた各種施策の実施により達成見込み。 (COD、窒素、りんともに、5年毎に調査実施。次回はH21年度の状況 についてH22～23年度に調査実施予定)
37	生活排水処理率 (汚水衛生処理率)	17(- 2)参照			
38	大阪湾の浅海域における干潟、藻 場の保全・再生	19(- 2)参照			
(5 地盤環境の保全)					
39	地盤沈下	地盤沈下を進行させない	(平成11年度) 1cm以上の沈下 3点	・地盤沈下観測所における 地下水位(33井) 上昇19ヶ所 下降14ヶ所 ・地下水採取量 30万t/日 (*H20年より対象範囲を府域 全域に拡大)	達成見込み 地盤高や地下水位に変動が見られるが、変動幅は小さく、また、地下 水採取量も横ばい傾向にある。
40	地下水汚染	環境保全目標の概ね達成	93.10%	(H19年度) 81地点中75地点で達成	達成見込み H18からH19まで目標を達成しており、H22年度目標は達成可能。
41	土壌汚染	汚染地の影響が周辺に及ば ないよう適切に管理されてい ること	-	生活環境の保全等に関する 条例(土壌汚染対策)に基づ き土地所有者等を指導	達成 生活環境の保全等に関する条例に土壌汚染に関する規制等を追加 し、H16に施行済

項目	環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し		
(6 騒音・振動の防止)						
42	一般地域の環境騒音	環境保全目標の概ね達成	昼間・夜間とも達成 57.4% (299/521)	(H19年度) 達成地点338地点(測定地点 数453地点)	達成困難 H19年度時点で達成率74.6%であり、目標達成のためには市町村等と連携した一般地域に対するさらなる取り組みが必要。	
(7 有害化学物質による環境リスクの低減・管理)						
43	ダイオキシン類	環境保全目標の概ね達成 平成17年度の目標排出量より さらに削減 【H17の目標】 ダイオキシン類特別措置法で定め る特定施設から排出されるダイ オキシン類の量を平成12年度の 89.4gから約4割削減	環境保全目標達成地点数 / 測定地点数 大気:39地点/40地点 河川水質:64地点/73地点 海域水質:12地点/12地点 地下水質:41地点/41地点 土壌:112地点/112地点 ダイオキシン類特別措置法で定め る特定施設から排出されるダイ オキシン類の量:89.4g	環境保全目標達成地点数 / 測定地点数(近畿地方整備局 分を除く) 大気:40地点/40地点 河川水質:63地点/68地点 河川底質:64地点/68地点 海域水質:12地点/12地点 海域底質:12地点/12地点 地下水質:17地点/17地点 土壌:27地点/27地点 (H19年度) 10.8g	達成困難 達成 達成	河川水質・底質 ・ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排出規制や、汚染底質の 除去等の対策の進展により改善の傾向にある。 ・しかし、底質については、過去の汚染の蓄積が影響している可能性 が高く、汚染範囲が広範囲にわたっていることから、目標年度までの 浄化対策の実施が困難である。 ・水質については、汚染底質の巻き上げ等懸濁物質の影響を受けて いると考えられる。 H17目標を大幅に下回り削減済み
44	その他の化学物質	環境リスクの高い化学物質に ついて排出量を削減	—	PRTR法に基づく第7回目(平 成19年度)の排出量の集計結 果:20,307トン	達成見込み PRTR法に加え、府条例に基づく適正管理を促進することにより、H22 目標に掲げるリスク削減が着実に進むことが見込まれる。	
(8 環境保険対策及び公害紛争処理)						
45	健康モニタリング	環境保健サーベイランスシス テムの運用手法を確立	—	国のサーベイランス調査に協 力した。 対象者数(平成20年度) 3歳児 1,155名 6歳児 1,281名	達成 府独自の健康モニタリングについては、H15年度で事業が終了し た。	

項目	環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し
----	--------------------------	-----------------------	------------	----------

豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域の実現(共生・魅力)

項目	環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し
----	--------------------------	-----------------------	------------	----------

(1 生物多様性の確保)

46	生物多様性の確保	ネットワークの拠点となる学校、公共施設などでビオトープ整備を推進	—	エコロジカルネットワーク形成手法を検討	達成見込み	学校・公共施設等におけるビオトープづくりがすすんでおり、今後とも自主的なビオトープづくりが展開される。
		新たに560haの鳥獣保護区の設定を目指す	(平成12年度) 8,096ha	新規指定1,080ha (H20年度末現在 11,701ha)	達成	
		二次的自然環境の保全やミティゲーションの手法の研究・普及	—	ネットワークの手法を検討	達成見込み	生物生息ポテンシャル地図(自然度評価マップ)の作成を行なうなど概ね達成。
		愛鳥モデル校を30校指定	(平成13年度) 11校	17校	達成困難	H20年度に事業休止により新規募集を停止。

(2 自然環境の保全・回復・創出)

47	「エコロジカルネットワーク軸」の創出	エコロジカルネットワーク軸が設定され、様々な自然環境の保全・創造に関する取組みを進める	—	府・市で勉強会を行い、エコロジカルネットワーク形成手法を検討	達成見込み	NPO、国、府、市等と連携しモデル地域においてエコロジカルネットワークの手法を検討を行なうことにより達成可能
48	府立自然公園の指定	泉州地域などにおいて府立自然公園を指定	2,594ha	指定候補地について市町との調整。地権者等との協議との協議。	達成見込み	H21年度には指定候補地について地元関係調整を行い、原案の作成を行うなど、H22目標は達成可能
49	府民参加による自然環境保全活動の推進	二次的自然環境の象徴である雑木林の300ha以上で、府民参加による保全活動を推進	—	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進 H20の活動面積 217.6ha	達成見込み	トラスト協会を軸にNPOとの連携を進め、保全活動を推進することにより達成可能
50	自然海浜保全地区の維持・利活用	自然海浜保全地区を維持し、その利活用を促進	—	岬町に助成を行い、自然海浜地区内のトイレの維持管理やごみの回収を行うとともに、「なぎさの楽校」等で環境学習の場として利活用。	達成見込み	岬町との連携により、現在、自然海浜保全地区は良好に維持活用できており、引き続き、現在の施策を行うことにより、目標達成可能

(3 自然とのふれあいの場の活用)

51	周辺山系の自然と親しむ機会を持った府民の数	年間300万人以上	府民の森 200万人以上	144万人	達成困難	広報活動を実施しているが、利用者はここ数年横ばいであり、目標達成は厳しい状況にある。
52	里山の自然学校「紀泉わいわい村」の利用者数	年間2万人以上	—	3.7万人	達成	
53	「ふれあい漁港・漁村」の整備箇所数	2箇所	—	98%(基盤整備) 0%(環境整備)	達成困難	事業費の削減

項目	環境総合計画に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況(平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
(4 潤いとやすらぎのある都市空間の形成・活用)					
54	市街化区域における樹林・樹木で被われた面積の割合	15%を目指して緑化を推進	(平成4年度) 9.2%	(平成14年度)9.9% (概ね10年ごとに調査を実施)	評価不可 H24年度に実施する緑被率調査結果をふまえ、各種施策の見直しを行い、目標の達成に努める。
55	地域緑化プランの策定率	各市町村1箇所以上の地域での緑化プランを策定	—	6市において、7つの地域緑化推進委員会を設置し、地域緑化プラン策定を支援	達成困難 それぞれの市町村によって、緑化に対する意識等に差異があるため。
(5 美しい景観の形成)					
56	府管理道路における電線類地中化の総延長	40km	32km	34.2km	達成見込み 継続箇所について、引き続き事業を進めるとともに、新規箇所についても事業着手を行い、当面の目標である「無電柱化推進計画」の達成に向け、鋭意取り組んでいく。
57	美しい景観の形成	生活・文化の反映である良好な都市景観の創造・保全、並びに歴史的景観や自然景観の保全・創造を図ることにより、個性と魅力に富む都市空間と潤いと愛着を感じることもできる生活空間を創造	—	景観法に基づく景観計画に定める「景観計画区域」指定の検討及び既指定区域での特定行為の届出に対して指導(指定状況 平成20年度:5道路軸、1河川軸、1山並み軸) (届出件数:27件)	達成見込み 景観法に基づく届出制度に移行することにより、さらに効果を上げ、目標達成は可能。
(6 歴史的文化的環境の形成)					
58	一定期間内に府内の文化財を見に行ったことがある府民の割合	50%	—	—	評価不可 未調査
59	登録文化財の数	府内のすべての市町村で1箇所以上の登録文化財を登録	(1399件)	33市町村	達成困難 現在未登録の市町村では、登録要件を満たす歴史的建造物の調査・把握が遅れており、早急な対応は難しいと考えられるため。

すべての主体が積極的に参加し行動する社会の実現(参加)

項目	環境総合計画に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況(平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
(1 パートナーシップによる環境保全活用の促進)					
60	ボランティアの森の設定	一定面積の森林を有する30市町村で設定	—	ガイドラインに基づき16市町村で19団体が森づくり活動を展開中	達成困難 ボランティアの森は地域の要望等を勘案しながら設置を進めているため。
61	漁民の森づくり	府内5カ所で実施	—	(平成20年度) 府内4カ所で実施	達成見込み H19年度時点で達成率80%であり、H22年度目標は達成可能。
62	森林・里山保全活動	年間1,000人以上の子どもが参加	—	5,426人 「学校の森」活動及び「紀泉わいわい村」参加者数	達成
63	里山インストラクターの養成・認定派遣制度の創設	年間50人の認定・登録	—	制度創設に向け検討中	達成困難 類似の取り組みが各地で行われているため、それらとの調整が必要

項 目		環境総合計画 に掲げた目標(平成22年度)	現計画策定時の状況 (平成12年度)	現状(平成20年度)	目標達成の見通し	
64	棚田ボランティア	500人	—	156人	達成困難	積極的に活動に取り組んで頂ける方のみ登録して頂いた結果である
65	ため池環境コミュニティ	30地区	—	19地区	達成見込み	目標達成に向けて引き続き努力を行う。
66	「学校の森」活動のモデル校の選定	小中学校30校を選定・活動の実施	—	20校	達成見込み	現在の取り組みを継続すればほぼ達成可能
67	「府民の森」のフィールドとしての活用	・自然体験活動の実施 ・活動リーダーの養成	—	府民の森パークレンジャーによる自然体験活動を実施	達成見込み	現在の取り組みを継続すれば達成可能
68	「こどもエコクラブ」の登録クラブ数	300クラブ	—	162クラブ	達成困難	・こどもエコクラブの登録事務局である市町村の多くの担当部局において、こどもエコクラブの登録拡大が捗らない状況 ・活動を始めようとするサポーターの指導力不足 ・継続登録から単年度登録制への変更によるクラブ数の減少
(2 環境教育・環境学習の推進)						
69	学校における環境教育・環境学習の推進	・府内すべての小・中・高校に対し、「総合的な学習の時間」等を活用した体験的な環境教育・環境学習の場の提供 ・環境NGO・NPOと連携し、体験学習アドバイザーや環境学習リーダーを学校や職場などの要請に応じて出向していくシステムの整備	—	・環境NPOから講師を派遣し、体験型の教員向け環境教育研修会を実施(平成20年度10市町15回) ・環境農林水産総合研究所が有する4試験研究機関において、環境月間を中心に、小学校と連携した環境教室「体験スクール」を実施(平成20年度405人)	達成見込み	現在の取り組みを継続すれば達成可能
70	社会における環境教育・環境学習の推進	・地域の人材を活用した体験学習アドバイザーや環境学習リーダーの養成 ・府内における体験的な環境学習フィールドの整備 ・総合的な環境学習システムの構築を図るために、環境学習に役立つ環境情報を収集・整理し、提供できる総合的な環境情報発信拠点の整備	—	・整備した里山の自然学校「紀泉わいわい村」における環境学習の利用促進	達成見込み	H22には達成可能(一部達成)
(3 事業活動における環境への配慮)						
71	戦略的環境アセスメントの制度化及びその運用	運用を踏まえ、適用範囲の拡大など制度の拡充	—	制度化に向けて調査・検討を行った。	達成	環境影響評価審査会の審議結果を踏まえ、技術指針の改定を予定(H21.8月)。これにより、目標達成とする。
72	ISO14001認証取得及び環境活動評価プログラム登録件数	1,000件以上	452件	2,618件	達成	